

令和4年度第2回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 令和5年2月7日（火） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時10分

2 場 所 旭市役所本庁舎4階 委員会室

3 出席者 米本弥一郎（市長）
諸持耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男（委員）
富山 理（委員）
平野 勝久（委員）

4 開 会

・江ヶ寄教育総務課副課長

定刻となりましたので、令和4年度第2回旭市総合教育会議を開会いたします。

本日、会議の終了予定時間は、午前11時頃を予定しております。円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

始めに、開会にあたり、米本市長よりごあいさつを申し上げます。

5 市長あいさつ

・米本市長

おはようございます。

本日は、令和4年度第2回旭市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には大変ご多用の中ご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

本会議は今年度2回目の開催でございますが、今回は「部活動の地域移行について」を議題としたいと思います。

部活動の地域移行は、教職員の働き方改革とも直結する課題でありまして、本市としていたしましても喫緊に解決すべき課題であると考えております。

学校や子供たちを取り巻く環境が複雑化・多様化・困難化している中で、教職員の長時間勤務が常態化している傾向が本市でも見られており、こうした状況は教職員の心身の健康を損なうだけでなく、子供たちへの教育にも影響を及ぼしかねません。

文部科学省が示しました部活動ガイドラインでは、「部活動は生徒にとって教

育的意義の高い活動である一方で、教師が支える部活動は、もはや持続可能な状態ではない。」とされております。また、地域人材の協力の下で、スポーツ活動や文化活動を支えていく必要があるともされております。

この改革は国県のほか、市や学校関係者などが、それぞれの役割を果たすことで結実すると考えております。

本日は、委員の皆様と意見交換しながら、本市の教育行政の更なる向上に努めていきたいと考えておりますので、活発なご意見をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

・江ヶ寄教育総務課副課長

それでは議題に入ります。

会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を米本市長をお願いしたいと思います。

それでは米本市長よろしくお願いいたします。

6 議題 部活動の地域移行について

・米本市長

それでは、ここからは私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「部活動の地域移行について」を議題といたします。

時間の許す限り委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

・齊藤学校教育指導室長

それでは私の方から、部活動の地域移行について、国の動向や本市の現状、また今後の方向性についてご説明いたします。

始めに、国の動向や方針について説明いたします。

参考資料としてお配りしたガイドラインをご覧ください。修正箇所がわかるように見え消し付きのガイドラインをご用意いたしました。

こちらが令和4年12月末、スポーツ庁と文化庁から示された、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」となります。

それでは、ガイドラインの概要を説明いたしますので、本日のレジュメの資料1ページをご覧ください。ガイドラインの前文を紹介させていただきます。

1つ目は、学校部活動は、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた

と述べています。

2つ目は、学校部活動が、体力や技術の向上を図る目的以外にも、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場として、教育的意義を有してきたと述べています。

3つ目では、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しく、学校や地域によっては存続が厳しい状況であること、また、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなると述べています。

4つ目は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携や生徒・保護者の負担に十分配慮する必要があると述べています。

5つ目では、平成30年のガイドライン策定からの経緯、また、国として令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ると述べています。

6つ目は、これまでのガイドラインを統合し、全面的に改定していくことを述べています。また、「運動部活動での指導のガイドライン」については、引き続き運動部活動や地域スポーツクラブ活動の適切な指導の実施のため参照することも述べています。

以上が国の方針の概要となります。

現在各中学校では、前文にありました平成30年のガイドラインを基に、部活動の活動方針を作成し、方針に基づいた活動をしています。どの学校もガイドラインに則り、活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とし、休みは平日1日、休日はどちらか1日お休みとしています。

次に、市内中学校の部活動の現状をお伝えします。

資料2ページをご覧ください。

令和4年5月現在の各校の部員数となります。

第二中学校以外は、種目数が少ないため、生徒たちの選択が限られてしまいます。

なお、2月現在では、3年生が引退し、在校生の人数が極めて少ない部活もあり、団体競技では、中学校単位でチームが組めない種目も出ています。

次に、市内中学校の教諭の勤務時間の現状をお伝えします。

資料3ページをご覧ください。

県教育委員会では、6月と11月に全県を対象に調査を行っています。

それに加え、旭市では毎月調査を実施し、勤務時間の適正管理を行っています。県の目標としている「月の時間外勤務が45時間以内」の割合は少なく、前期では7割以上が45時間を超えています。

更に、過労死ラインと言われる「80時間超え」は3割近くもいる状況です。市ではこのような現状を踏まえ、以前より課外活動支援事業を行っています。資料の4ページをご覧ください。

教師の働き方改革や学校部活動の活性化を図るため、文化・スポーツの専門的

な指導者を希望する中学校に派遣する事業です。（県費）補助率は3分の2となっています。

専門的な指導者は2種類あり、「部活動指導員」は、学校の教育計画に基づき、実技指導に加え、大会・練習試合等の引率を行うことができます。令和4年度の現状としては、7名を任用し、記載のとおり派遣しています。

「課外活動支援員」は部活動の顧問と共に実技指導を行います。令和4年度の現状としては、4名を任用し、記載のとおり派遣しています。

次に、今後の部活動の地域移行への説明をいたします。

始めに、スポーツ庁・文化庁が示したガイドライン及びイメージ図について説明いたします。資料1枚目のガイドライン概要をご覧ください。

文部科学省は、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の中で、休日の部活動の段階的地域移行を、令和5年度から全国的に展開すると示しています。

今回のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すと示しています。

これまで示された資料の中では「改革集中期間」と示されていましたが、12月に示された資料では「改革推進期間」と訂正されました。

また、資料の右下「大会等の在り方の見直し」として、日本中体連は地域クラブの会員として大会への参加を承認しています。全国大会への予選となる県大会、地区大会も参加可能になるため、この、地区の専門部もクラブチームの参加について検討している状況でございます。

次に資料2枚目の全体像イメージをご覧ください。

まず、図の左側、学校部活動の姿です。既に取り入れています。指導者は、関係校の教師に加え、部活動指導員等となっています。

次に、右側は、今後の休日の地域クラブ活動のイメージです。位置付けは、「社会教育、スポーツ・文化芸術」と捉えていくことになります。指導者には「地域の指導者」と示されていますが、一部教師の兼職兼業を認めています。

更に、費用については可能な限り低廉な会費となります。

資料3枚目をご覧ください。図は休日の地域クラブ活動のイメージです。

旭市では、直ちに①や②の活動は難しいと考えられますので、まずは下段の活動になるのではないかと考えています。その後、①や②へ移行するのではないかと考えられます。

次に、今後の予定を説明いたしますので、レジュメの5ページをご覧ください。

まず、県教育委員会の様子ですが、「地域移行に向け、積極的に取り組んでいく。」と示しています。また、県として市町村自治体を支援するとも述べております。

12月末に国から新たなガイドラインが出されましたが、県からの新たな方針

等は未だなく、ガイドラインについては策定中とのことでした。

次に、旭市としての取り組みをお伝えします。

昨年8月に教育委員会3課による情報交換会を実施しました。また、国や県の方針を通知し、12月末の国からのガイドラインの通知を受け、市内全教職員対象の意識調査を行いました。

アンケート結果については、担当より報告いたします。

・奥住指導主事

それでは、私の方からアンケートについてご説明をさせていただきます。

「地域部活動の在り方に関するアンケート」をご覧ください。

調査対象は、小・中学校教職員を対象に取らせていただきました。全教職員460名のところ318名の回答がありました。

結果について、ご説明をいたします。

まず(1)「部活動(文化部を含む)を、休日を中心に地域の団体やスポーツクラブ等(地域の指導者や、指導を希望する教員等)が担うことについて、どのような期待、不安がありますか。」の質問について、1番左「教員の負担が減る。」、2番目「地域の人材活用により、専門的な技術指導を受けられる。」という意見が多くありました。

右側のグラフでは、「生徒指導上の問題への対応が困難となるのではないか。」「部活動が学校としての教育効果に貢献している。」という心配な声も見受けられました。

(2)「部活動(文化部を含む)を、休日を中心に地域の団体やスポーツクラブ等(地域の指導者や、指導を希望する職員等)が担うことについて、どのように考えますか。」という質問では、「大いに期待する」「どちらかといえば期待する」が約8割を占める結果となりました。

(3)「部活動(文化部を含む)が地域の団体やスポーツクラブ等での活動へ移行する場合、「兼職兼業」の申請を行い指導することを希望しますか。」については、希望すると回答した先生方が47名いました。15%弱の方は希望するという回答がありました。

最後、(4)「希望する部活動は何ですか」については、1人につき3種目まで回答できることも含めた数となります。ほぼ、すべての部活動は網羅したのではないかというような結果が出ました。

アンケート結果については以上となります。

・齊藤学校教育指導室長

教育委員会としては、これらの結果を踏まえまして、令和5年度より開催する「(仮称)旭市地域部活動協議会」の準備会を2月28日に実施を予定しております。準備会では、協議会の参加メンバーや保護者や児童生徒へ行うアンケート

の内容、更には今後の方向性などを検討していきたいと考えております。また、協議会については年2回予定しております。

県の示した計画では、令和5年度に市で1つ以上の地域移行を行うとありますので、市としては、これまで社会体育として活動していた、第二中学校のバトミントン部を地域移行として扱う予定であります。

最後に、県の示したスケジュールをお伝えします。

●令和6年度からの本格運用を目指し、各中学校1部活以上、休日部活動を地域へ移行する。

●令和7年度には、全中学校の部活動で休日部活動を完全地域移行とする。

●令和8年度には、準備が整った団体から平日部活動の移行を取り入れる。としています。

地域移行を進めるための様々な準備、生徒・保護者への配慮、指導者の確保も含めた環境づくりなど、関係機関と連携し対応してまいりたいと思います。

以上で説明を終わりにします。

・米本市長

説明が終わりましたので、意見交換を行いたいと思います。

ただいまの議題につきまして、皆様の思い・考えを順番に聞かせていただきたいと思います。

はじめに平野委員お願いいたします。

・平野委員

冒頭の市長の挨拶でもあったように、教職員の負担を減らすことが重要と考えております。

近年のコロナ禍で、小学生の運動能力の低下が著しいということで、その中で中学生に上がったときの部活動、特に運動部の役割はとても大きいと感じています。その中で、部活動はよりよい成績、或いは向上したいと考えるなら朝練などは欠かせないと考えています。地域移行した場合、朝練の捉え方がどんな形になるのでしょうか。1つの場所でやるのか、各中学校でやるのか。

それと、放課後部活動も同じなのですが、流動的なのか、指導者に合わせて変えていくのか。また、けがなどの対応はどうなっているのか心配です。

・齊藤学校教育指導室長

それでは、地域移行にした場合の朝練習や放課後の活動についてですが、当面は休日の地域移行ということですので、地域移行が平日になるまでは、各学校は通常の部活動を現場で行います。学校として、朝練が必要だという学校については実施する、また、学校として、朝練が必要ないと判断すれば実施しない、こういった対応になるかと思います。

また、平日にすべて地域移行となった場合の学校での運動部活動については、どうなるのか全くわからない状況です。すべての子供たちが、希望する運動部、文化部を確保できるのか、その辺にもよりますので、まだまだ検討していきたいと考えております。

それから、けがの対応につきましては、文部科学省が令和3年2月17日に示した、公立学校教師等の兼職兼業の取り扱いの通知の中で、「事故が発生した際の対応について」という項目がありまして、このように記載されております。

「地域部活動の際に事故が発生した場合は、地域団体や大会の主催者が責任を負うことになる。このため、仮に教師が兼職兼業をして地域団体の業務に従事している際に事故が発生し、当該教師が事故の責任を負うことになる場合は、当該教師のサービスの取扱いや処分の検討、損害賠償等の民事上の責任等については、基本的に地域団体との雇用関係において対応がなされるものであること。」

まず、教員が兼職兼業で参加した場合の事故等は、この扱いになります。

その他、子供たちのけがですが、先進事例によると、スポーツ振興センターの保険や個別の保険に加入すると書いてありますので、スポーツ振興センターは教育活動外ですので、民間になるとまた別のスポーツ保険などに加入して参加することになると思います。

- ・平野委員

応急処置はどうなりますか。

- ・齊藤学校教育指導室長

その地域団体が対応することになりますので、休日になると学校外の活動となりますので、その団体の方で、緊急性がある場合は救急搬送をするなどの対応になるかと思います。

- ・諸持教育長

事故の発生の件ですが、応急処置対応の心配はあるかと思います。

これまで市内の様々な体育的行事の折に、例えばAEDや救護用品を置く、看護師を配置するなど、そういったことは当然考えなくてはいけないと思います。

市内の様々な行事、また小中体連においても、大会に準じた土・日の学校以外の場所で行った場合には、いざという対応ができませんので、安心安全な対応として、必要不可欠なものだと思います。

- ・米本市長

ありがとうございます。

それでは富山委員、お願いいたします。

・富山委員

地域移行に関する実践研究資料を拝見させていただき、課題が多々あることを実感しました。

地域の状況により、運営団体、指導者、関係団体、運営方法が多種多様で旭市独自に最適な方法を模索していかなければならないと感じました。まずは、関係者内で現状や課題を把握し、活動内容や目指すところを定める準備会が重要であると思います。

現行部活動指導員や課外活動支援員を各学校に十分に派遣できたとしても、部員数の関係で十分な練習ができていなかったり、練習試合が組めなかったり、単独校として大会へ参加できなかったり、やりたい部活動が学校になかったり、部活動の在り方や大会等の認識を変えていかなければならないと思いました。

今回の事業は、部活動を学校単位から地域単位への取り組みとする大きな改革であり、子供たちにも良い方向に進んでいると実感したいと思っております。

ただ、同じ競技でも競技力が高い活動と、レクリエーション志向が強い活動では、参加者も分かれると思いますので、選べることが良いと思います。

また、外部団体に活動が移行することにより、部活動にはなかった、多種多様な様々な体験活動ができるという点は、子供たちにとっては良い部分になるのではないかと思います。

地域の部活動として移行した場合、同等の受益者負担があると、参加しない、または参加を控える家庭も出てきそうです。受け皿を担いながら、収入を保ち、コンプライアンスやリスクマネジメントがあり、しっかりとした持続可能な団体があるのでしょうか。

以上です。

・齊藤学校教育指導室長

貴重なご意見ありがとうございます。

先程の説明の中で、県教育委員会が市町村自治体を支援します、というお話をさせていただきました。

先日配布された資料の中に、その支援について大きく3つ記載がありましたのでご紹介させていただきます。

まず1つ目として、財政支援。これは指導者の配置や運営経費等が記載されております。

2つ目が、計画支援。企画・推進に係る助言。

3つ目が、人材・実施団体確保。千葉県人材バンクの設立とありますので、こういった支援が今後県の方からあると予想されます。

先日、担当者会議がありましたが、現在この辺について協議をし、対応しているというようなお話もありました。

以上です。

・米本市長

よろしいでしょうか。

それでは、鈴木委員お願いいたします。

・鈴木委員

先日、久しぶりにしおさいマラソン大会が実施されて、この大会に何を求めるのかは、参加する方、企画運営に関わる方々の立場、それぞれ異なると思いますが、大きなものを得たというように大会の様子を見て感じました。このような大会などの在り方が、部活動に一部関連すると思います。

最近の報道ですが、文科省で教員給与特別措置法を本格的に始めたという報道がありました。

残業代がない代わりに教職調整額ということで、今までずっと行われていました。確かに残業が多すぎる学校現場というように思います。

授業以外の業務が多々あるのも、事実なのではないかというように思います。

こういった見直しが、今嘆かれている教員の不足、教員志願者の減少、特にブラック職場とも言われている現状の改善に繋がるのでしょうか。

先程、市内の中学校教職員勤務時間調査の説明がありましたが、やっぱりこの数字は多いように思います。小学校、中学校でも数字が異なるし、部活動に関して言えば、主顧問と副顧問で時間差が出てくるのが現実だと思います。

このように、働き方改革が行われている中、部活動の地域移行ということで進められていますが、全国各地でアンケート調査が行われているのが実情だと思います。

そこで、全国一斉に休校になった時期がありました。その時にこのような調査が実施できれば、先生方としては、実感を得てその結果を生かすことができたのではないかと思います。

それから、部活動の現状調査についての報告が、OECD（経済協力開発機構）からありました。これも非常に興味があるもので、部活動と事務作業に関わる時間が、他国に比較して日本は非常に多い。更に、勤務時間に占める授業に関わる時間の割合が低いということです。これから考えると、学校での働き方改革というのは、学力向上にも関係してくるのではないかという感じがします。

今、部活動に関しては賛否両論があって、部活動の効果は非常に大きいということ、或いは経験したことのない部活動を担当する負担は非常に大きいという意見が寄せられています。組織を改善するというのが、ガイドラインに示されていました。この通りだと思います。

ただ、小中体連だけではなく、地域のスポーツ団体・文化団体との関わりをどのようにするのかは非常に大きな問題だと思います。地域に完全移行していくのであれば、このような組織を外部に作らなければ実現していかないのは大きな問

題であり、生徒の不安がこれから出てくる可能性があるのではないかと思います。急速に移行を進めていくと、生徒が、今まででは予測できないような不安を抱くのではという心配があります。時間をかけて取り組むべきではないかと思います。

兼職兼業の件ですが、指導の関係で、外部指導者と学校の教育の指導の関係で大きな問題があります。連絡・調整などが主体となり負担となる、そういったところが気になるところです。

いろいろな新しいことが提案されていますが、何をやるにしても、人手不足ということが一つの課題になってくるのではないかと考えております。

・齊藤学校教育指導室長

大変貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木委員からお話があった、教員の残業手当の件について少しご紹介させていただきます。

公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法があり、原則、教育職員には時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないとなっております。昭和41年、文部科学省が月8時間の超過勤務の実態があると調査をして、その時に4%を支給する、と当時の調査で決めたようです。初任給23,000円の4%が当時の教職調整額となっています。

また、部活動については、平成30年11月1日から教員特殊業務手当が改定されました。例えば、土曜日に4時間未満の練習をしても、支給はされなかったのですが、改定後は2時間以上4時間未満だと1,800円、4時間以上6時間未満は、3,000円が3,600円に変わりました。更に6時間以上は、同様の3,600円ということで、休日に部活動を行った場合は、このような額が平成30年11月から支給されるようになっております。

その他、兼職兼業について、文部科学省によりますと、本来の業務プラス、この地域移行の通算の勤務時間が、月100時間未満、複数月の平均が80時間以内となる場合は許可が出るというように言われています。ただし現在、在校等時間、先程も資料にありましたが、この部分を通算の対象として扱って判断することが望ましい、と言われておりますので、実際に学校にいる時間と、地域部活動で活動する（兼職で活動する）時間の合計が平均80時間以内となるような兼職兼業に、今後なるのではないかと考えられます。

以上でございます。

・米本市長

はい、ありがとうございました。

それでは、鏑木職務代理者お願いいたします。

・ 鎗木教育長職務代理者

アンケートを見て思ったことが、部活動を指導したいという教員が14.8%しかないということで、やはり部活動は、教員にとって非常に負担であると数字が物語っていると思います。

この部活動改革で、教員の業務改善や勤務時間を減らすことは非常に良い取り組みだと思います。これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

質問ですが、国の方針として、最終的には野球のリトルリーグやシニア、スポーツ少年団のように、学校とは関係がない、そういった形にしていきたいのか、それとも部活動の延長のような形で地域に移行するのか、どちらの方向で移行していくのか教えていただきたいと思います。

・ 齊藤学校教育指導室長

こちらについては、県の計画でもありますように、最終的には平日の部活動も地域に移行することになりますので、将来的には中学校から部活動がなくなるのではないかと考えております。

・ 鎗木教育長職務代理者

そういうことであると、先生方の負担は大分減ると思います。

1つ目の質問ですが、専門的に見ていた先生が異動してできなくなった、そういった場合に、今までだったら4月に顧問をすぐ決められたのですが、地域に移行するまでの間に、できない教員が来た場合、地域の方に指導を頼むことがあると思います。それが、3月の末から4月すぐというのは非常に難しいと思うのですが、この関係はどのようにするのですか。

それから2つ目は、長期休業の時の活動について、平日もずっと活動することになると、頼まれた方も大変で難しいのではないのでしょうか。その辺のところはどのようにするのか。

それから3つめは、保護者の相談窓口の件ですが、完全に学校と関係がなくなればその団体となると思いますが、移行するまでの間の相談窓口はどうなるのでしょうか。

それからクレーム対応など、学校が対応するのか、教育委員会が対応するのか、担当する人が対応するのか、それも教えてください。

また、部活動の人数が減ってきた場合、学校単位で活動するのか、それとも複数の学校で一緒に活動するのか。別の場所になると、保護者の送迎の問題も生まれてくるのではないかと思いますので、この部分についても教えてください。

・ 齊藤学校教育指導室長

鎗木教育長職務代理者からいただいたご質問は、すべて今後の検討課題にな

ると思います。

資料でお答えできるものとして、始めの質問の「年度末から新年度にかけての教職員の異動に伴う兼職兼業」ということですが、まず原則として、兼職兼業を希望する職員が行うということです。

兼職兼業を希望しない教師を地域の業務に従事させることは決してあってはならない、というように明記されております。例えば、その教師が旭市の地域クラブの指導者となっていた場合は、そのまま継続して行っていくケースが考えられます。

仮に学校が匝瑳市に異動しても銚子市に異動しても、その地域の子供を育てるという観点で、学校が銚子市に異動したからといって銚子のスポーツクラブに移すというようなことはなくなるのではないかと思います。

- ・ 鎗木教育長職務代理者

例えば、銚子市に住んでいて、旭市の学校に勤務し旭のスポーツクラブで活動していた人が、銚子市に異動した場合、銚子のスポーツクラブで活動したいという人もいるのではないですか。

- ・ 齊藤学校教育指導室長

そこは本人の希望になると思います。例えば、年度末に内示を受けて、旭市の教職員が銚子市に異動することになったら、その団体に申し出て、自ら手続きをして銚子市の団体に移る、こういった形になるのではないかと思います。

それから、長期休業等も含めてですが、これまでの部活動のガイドラインは、継続していくという部分がありますので、練習時間等については、同様の対応になるのではないかと思います。

それから、3つ目の保護者の部分ですが、いろいろご意見をいただく場面が学校にもあるように思われますが、これは切り離すことができず、やはり学校と地域が連携して、市として考えていくところを持っていかないと、子供たちにとっては活動が難しい状況になってしまうので、すごく大事なところかと思います。

それと、学校単位で複数というのはあるのですが、複数の自治体で地域移行するという例も挙げられていますので、今後進むにあたって、例えば、東総地区は銚子・旭・匝瑳で一つになっていますので、その中で、1つ作るということも考えられます。また、1つ大きなものがあって、3地区にそれぞれ分散するとか、その辺もいろいろな考え方が出てくるように思います。

こういったことも含めて、次年度の協議会の中で検討し、近隣の銚子市、匝瑳市とも連携しながら進めることができればと考えております。

- ・ 鎗木教育長職務代理者

この他にもいろいろな問題点があると思いますが、なるべく問題が起きない

ように取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、土・日は何とかするとは思いますが、平日もとなると人探しはかなり大変になるのではないかと思います。

でも、教員の負担を減らすという良いことがありますので、積極的にやっていただけたらと思います。

それからもう1つは、今、部活動をしている生徒の中には、自分の能力を最大限に高めたい、プロになりたいという子供もいれば、楽しいことを第1にやっている子供もいると思いますので、それが勝利至上主義にならないようにやっていただきたいと思います。もちろん体罰については、厳禁であるということ、一般の人が指導することになると、指導法の違いや、勝ちたい気持ちが強くなり厳しくなるので、その辺も考えながらやっていただければありがたいと思います。

以上です。

・米本市長

ありがとうございました。

それでは諸持教育長お願いいたします。

・諸持教育長

今までの各委員さんの考え、心配な点等を伺って、私もそのとおりだと思います。

私の方から、全体的な視点で2つお話しします。

まず背景としては、学校教職員の負担を少しでも軽減するというのが背景にありますので、市教委としてもそういったことを踏まえながら、部活動の問題を、全体的に学校の様々な分野で、負担軽減を今後も努めていきたいというように思っております。

それから2つ目は、何年か計画で徐々に最終的なところにゴールを目指すのですが、とりあえず数年のイメージとしては、これまでも中学校の各専門部で練習試合や合同練習があったので、その辺から少しずつやると滑らかなスムーズな移行になりつつあるかなと思います。

各専門部でいろいろな考えを模索中だと思いますが、今後、関係団体の代表者会議もあるので、その中に小中体連だけではなく、スポーツ少年団やスポーツ協会など、また、専門的な指導者であるスポーツ推進員、文化面では文化協会など様々な関係、それからNPOや様々な団体が子供たちの育成のために日頃行っていると思いますので、そういった方々を一堂に会して、まずそれぞれの立場で、この趣旨を理解していただき、団体でやれるようなことをプラスに積極的なご意見等やアイデアをいただいて、それを市としてまとめ、良い形に持っていければと思っております。

学校では、この部活動の地域移行は大きな問題がありますが、地域と学校をも

っと結びつけようということで、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールなど、数年来では新たな方向付けになっていますので、そういったことを絡めて、旭の子供たちがいろいろな意味で豊かに逞しく育つために、関係機関や市民の力、アイデアを応援して欲しいところを関係団体に理解していただき、みんなの知恵を持ちながら進めていければと思っています。当然、その中には人材・施設・予算を配慮しなくはいけませんので、今後、市教委も市長と良く話し合って、連携して、皆さんのお声を反映できればと思っています。

以上でございます。

・米本市長

ありがとうございました。

それでは私の方から、まず休日の地域移行ということで、鎗木職務代理者も触れていましたが、長期休業の場合、現状はどんな部活動を顧問の先生は行っているのか、また、その地域に移行した場合、どういったイメージなのか伺いたい。

・齊藤学校教育指導室長

現状、長期休業の場合は主に平日の部活動を実施しています。

土・日については大会等が入っていればありますが、平日、夏休みなどはたっぷり3時間程度練習できますので、そういった対応をしているところが多いかと思います。

・米本市長

地域へ移行した場合はどのように、そこまでやるようになるのか。

・齊藤学校教育指導室長

地域のスポーツ団体の方が、休日指導者も集まりやすく指導しやすい環境が整うと判断すれば、多分長期休業中もやっていくようになるのかと思います。

・米本市長

わかりました。ありがとうございます。

自分がもし、いわゆる地域の指導者・外部の指導者になれるだろうかということを考えると、陸上競技の場合は、この距離を何秒以内で走りなさい、何回繰り返しなさい、ということで、運動の量や強度をコントロールしやすいので、何とかやれるのではないかと思っていたのですが、実際、外部の指導者の方に求められる専門性や力量はどのように考えますか。

・奥住指導主事

最終的には、子供たちが、どこまでどういうものを求めるかによって変わってくるかと思います。

楽しくやりたいということであれば、そんなに専門性が求められる訳ではないと思いますし、やはりプロを目指したいとか、高みを目指したいとなれば、それなりの専門的な方のところへ行くのではないかという感じがします。

あと、そういう方々がどれだけいるのか、まず知りたいと思うところです。

・諸持教育長

今の関連で、今後移行するにしても、関係団体と新たな仕組みづくりの時に、やはり原点は、旭市のこれからの子供をどのように育てるか、というところで、鎗木職務代理者も心配していたのですが、大会に良い成績を目指すという側と、とにかくいろんな経験をして良い学校生活を送って将来に備え、更に趣味の幅を広げるなど、大きく2面または3面ぐらいあると思います。

こういった受け皿を、今後お任せする団体に、そういった部分を踏まえた多様なコースで、選択も含めて、子供が参加できる、選べるという形で、もっとやりたいと思うようなことがあってもいいのではないかと思います。

・米本市長

ありがとうございます。

たまたま「先端教育」という本を見ていたら、部活動の地域移行の特集がありまして勉強しました。

その中でヒントになるようなことがあったので、お伝えしたいと思います。

先程、指導者の力量ということがありましたけれども、中学生になると自分達でトレーニングメニューを考えられるのではないかと思います。思い出すと、当時、「月刊陸上競技」という本で掲載された、どこかの高校の練習メニューのようなものを参考に、先生と相談しながら、練習メニューを作ったことがありました。

それと、スポーツ少年団ですが、現在、旭市のスポーツ少年団は、小学生だけの活動ですが、制度上は中学生も活動できるということになっているようなので、そういった方にも協力をいただけるかなと思います。

それから、もう1つ日本スポーツ協会では、1回目の東京オリンピックの翌年から指導者の育成に取り組んでおり、2019年度からは、コーチ養成の基準カリキュラムとして、国が策定したコーチ育成のためのモデルコアカリキュラムに基づいた講習会を行っているそうです。これは特に種目を絞った講習ではなく、それ以外の人間力と称する思考判断スポーツの意味と価値の理解、コーチングの理念哲学、態度・行動に関する内容ということで、どの種目に絞ったわけではない、こういった講習を行っているようです。

私からは以上でございます。

ただいま皆様から一通りご意見をいただきましたが、全体を通して、更にご意見があればお願いいたします。

ないようですので、本日は活発なご意見ありがとうございました。

今回のご意見を参考にさせていただきながら、今後の活動に反映できるように調整してまいります。

それでは、ここで議長の職を降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

7 閉 会

・江ヶ寄教育総務課副課長

ありがとうございました。

予定した時刻も過ぎておりますが、その他何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

長時間に渡りありがとうございました。